

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	③消費下支え等を通じた生活者支援	地域経済緊急対策事業	①食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市民生活を支援し、消費喚起を促すことにより、市内経済の活性化を図るため、キャッシュレス決済型プレミアム商品券を発行する。 ②商品券プレミアム分、事務取扱経費等に交付金を充当。 ③ ＜総事業費＞プレミアム分80,000千円(原資200,000千円×プレミアム率30%)、システム運用負担金10,780千円、事務取扱負担金等負担金9,306千円、アプリ利用料2,640千円 ＜交付対象経費＞プレミアム分21,079千円、システム運用負担金10,780千円、事務取扱負担金等負担金6,141千円 Cその他は、不足分として令和6年度(令和7年度に繰越明許費設定分)山形県地域経済活性化・物価高騰対策事業費補助金39,921千円、一般財源4,805千円、合計44,726千円を充当 ④商品券を購入した寒河江市民	R7.4	R8.3
2	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	SAGAECOリフォーム補助金	①リフォーム資材価格の高騰の影響を軽減するため、一定の要件を満たす省エネ住宅へのリフォームに対し支援を行う。 ②要件を満たす省エネ住宅へのリフォームに対する補助金に交付金を充当。 ③補助対象住宅一棟当たり上限額500千円×10棟＝5,000千円 Cその他は、不足分として一般財源3,000千円を充当 ④要件を満たす省エネ住宅に改修した寒河江市民	R7.4	R8.3
3	⑥地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	デマンド型公共交通運行事業	①燃料費高騰の影響を受けるデマンド型公共交通の運行事業者に対し支援を行い、市民の交通手段の確保を図る。 ②燃料費等の上昇による運行経費の増加分にに対し、交付金を充当。 ③1時間あたりの運行委託経費上昇額110円×運行時間2,040時間＝224千円 Cその他は、従来分の運行委託経費として一般財源14,133千円を充当 ④デマンド型公共交通運行事業者2社	R7.4	R8.3
4	⑥地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	市内循環型公共交通運行事業	①燃料費高騰の影響を受ける市内循環型公共交通の運行事業者に対し支援を行い、市民の交通手段の確保を図る。 ②燃料費等の上昇による運行委託料の増額分にに対し、交付金を充当。 ③1回あたりの運行委託経費上昇額110円×運行回数1,912回＝210千円 Cその他は、従来分の運行委託経費として一般財源14,407千円を充当 ④市内循環型公共交通運行事業者2社	R7.4	R8.3
5	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	社会福祉総務事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている低所得者世帯を支援するため、灯油購入費の助成を行う。 ②低所得者世帯の灯油購入費用に対する補助金に交付金を充当。 ③補助額5,000円×1,730世帯＝8,650千円 Cその他は、不足分として県補助金4,325千円、一般財源1,325千円、合計5,650千円を充当 ④住民税非課税世帯である高齢者世帯1,550世帯、障がい者世帯80世帯、ひとり親世帯90世帯、東日本大震災避難者世帯10世帯	R7.4	R8.3
6	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	ふれあい配食サービス事業	①食料品価格高騰の影響を受ける単身高齢世帯を対象とした配食サービスを行う事業者に対し支援を行い、サービス提供の維持を図る。 ②食料品価格等の高騰によるサービス提供委託料の増額分にに対し、交付金を充当。 ③食品価格等上昇による配食サービス1回あたりの委託料上昇金額50円×年間配食数10,000食＝500千円 Cその他は、不足分として一般財源0,076千円を充当 ④寒河江市社会福祉協議会	R7.4	R8.3
7	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	小学校給食事業(随材料費)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯の学校給食費の負担を軽減する。 ②市内の小学校に通う子を持つ世帯の学校給食費を無料にするため、一般会計より随材料費を支払う(教職員等分は除く)。 ③小学校分335円×1,938名×200日＝129,846千円 Cその他は、不足分として一般財源73,839千円を充当 ④市内小学生1,938名	R7.4	R8.3
8	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	中学校給食事業(随材料費)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯の学校給食費の負担を軽減する。 ②市内の中学校に通う子を持つ世帯の学校給食費を無料にするため、一般会計より随材料費を支払う(教職員等分は除く)。 ③中学校分410円×1,084名×180日＝79,999千円 Cその他は、不足分として一般財源58,324千円を充当 ④市内中学生1,084名	R7.4	R8.3